

川越町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員を募集します

本町の高齢者福祉施策や介護保険事業の指針となる令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「川越町第11期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定に向けて、町民のみなさんの参画と協働における計画づくりを進めるため、委員を募集します。

- 募集人数** 2人以内
任期 令和7年11月から令和9年3月(予定)
 ※町外への転出や、職務が遂行できなくなった場合は、委員の資格を失います。

- 応募資格**
- 町内在住で40歳以上の方(8月1日現在)
 - 平日の日中に開催する会議に出席できる方(任期中に6回程度を予定)
 - 介護サービス事業所に勤務していない方や役員でない方

応募期間 8月1日(金)から29日(金)まで ※郵送の場合、当日消印有効

応募方法 応募フォームまたは福祉課へ郵送・窓口持参で応募。郵送・窓口持参の場合は所定の応募用紙(ホームページからダウンロード可)で応募してください。

選考方法 応募書類から書類選考を行い、応募者全員に結果を通知します。

応募・問合せ先

〒510-8588 川越町大字豊田一色280番地 川越町役場 福祉課 TEL366・7116



町ホームページ

さわやか歯科検診

日本人の80%が歯周病にかかっているといわれています。自覚症状に乏しく、気づいたときは進行していることが多いのが特徴です。また、糖尿病など生活習慣病と深い関係がある重大な病でもあります。

定期的な歯科検診と適切な口腔ケアで歯の健康を保ちましょう。



対象者 40歳、50歳、60歳、70歳
 (令和7年3月31日現在の年齢)
 ※個別で通知します

期間 8月1日(金)～11月30日(日)

自己負担額 無料

問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

川越町敬老会

長年にわたり、社会を築き上げてきたご高齢者の方々をお祝いする敬老の日に、長寿をお祝いする敬老会を開催します。

敬老会の当日は、式典とアトラクションを行います。お誘いあわせのうえ、ご出席ください。

記念品は8月18日～9月14日頃にご自宅にお届けします。※同一世帯に対象者が複数名いる場合、配達の関係上、同一日に記念品が届くとは限りません。

対象 昭和30年9月15日以前にお生まれの方

日時 9月15日(月・祝)
 午前9時30分～(午前9時開場)

場所 あいあいホール

問合せ先 福祉課 TEL366・7116

7月請求分より水道料金が変わりました

安全で安心な水道水を安定して皆様にお届けできるよう、7月請求分より水道料金の値上げを行いました。

皆様には、ご負担をおかけいたしますが、安全で安心した水道水を供給するため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

下水道使用料は現行のままです。詳しくは町ホームページをご覧ください。

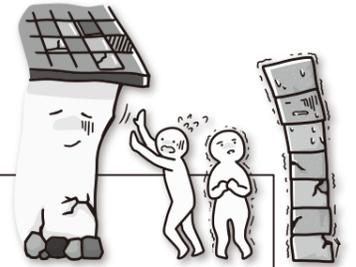
問合せ先 上下水道課 TEL366・7118



水道料金改定について

ブロック塀等の除却工事に対する補助制度

町では、道路に面するブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、通行人の安全と地震災害時の避難路を確保するため、道路に面するブロック塀等の除却工事に要する経費の一部補助を実施しています。ブロック塀等が倒壊すると、人的な被害だけでなく、避難や救助活動にも支障をきたす恐れがあり、地域住民の安全にも大きな影響があります。自宅の敷地にあるブロック塀等のチェックを行うとともに、本制度を利用し、危険なブロック塀等の除却についてご検討をお願いします。



○ブロック塀等の除去に対する補助

対象	次の条件を満たす道路に面するブロック塀等が対象です。 ・劣化によるひび割れや傾き等による倒壊の可能性があるもの ・道路面からの高さが60cmを超えるもの ・道路境界線からブロック塀までの距離がブロック塀の高さの1.5倍以内であるもの
補助金額	町の積算に基づき算出した額の2分の1に相当する額(上限20万円)

その他 ブロック塀等が接する道路が狭い道路(幅4m未満)の場合、新しくフェンスや塀を同じ場所に設けることができない場合があります。詳しくはご相談ください。

問合せ先 産業建設課 TEL366・7117

「耳で聴くハザードマップ」利用開始

三重県では、視覚に障害のある方や小さな文字が見えにくい高齢者などが普段から災害リスクなどを認識し、早めの避難につなげてもらうことを目的として、ハザードマップの情報を音声で聴くことができる「耳で聴くハザードマップ」を導入しました。

利用には専用のアプリ(Uni-Voice Blind)のインストール(無料)が必要です。



「耳で聴くハザードマップ」のできるこ

- ①警報や注意報、避難情報を音声読み上げで確認
- ②自宅などの災害リスクを音声読み上げで確認(浸水や土砂災害等)
- ③最寄りの避難場所まで音声や振動で誘導
 ※普段から避難場所の確認をしましょう。
 災害時には道が安全でない可能性があるため支援者の方とご利用ください。

詳しいご利用方法・各機能については、県ホームページをご確認ください。

県ホームページ: <https://www.pref.mie.lg.jp/BOSAI/HP/m0100400095.htm>

問合せ先 三重県防災対策部地域防災推進課 TEL059・224・2184



三重県HP